

「令和7年度原子力総合防災訓練実施成果報告書」の概要

「令和7年度原子力総合防災訓練の概要」

1 訓練目的（原子力災害対策特別措置法第13条第1項に基づく防災訓練）

- ① 国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
- ② 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
- ③ 「伊方地域の緊急時対応」や地域防災計画等の検証
- ④ 訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出
- ⑤ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進

2 実施時期

令和7年11月28日（金）・29日（土）・30日（日）

3 訓練の対象となる原子力事業所

四国電力株式会社 伊方発電所

4 参加機関等

127機関、約19,973人（うち、約17,627人の住民参加）

5 訓練内容（訓練重点項目）

- ① 迅速な初動体制の確立
- ② 中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定
- ③ 住民避難、屋内退避等



「実施成果報告書記載事項」

報告書は、本「概要」、「実施成果報告書」、「関連資料」及び「訓練参加者アンケート集計結果」で構成。「実施成果報告書」では、今後の各種計画等の見直しに活かすため、訓練参加者の自己評価や評価員の評価等から課題及び教訓等を抽出して取りまとめて整理した。

「令和7年度 原子力総合防災訓練の訓練目的に関する評価」

- ① 国、地方公共団体及び原子力事業者における防災体制や関係機関における協力体制の実効性の確認
 - ・ 発災後、国、愛媛県等及び原子力事業者は既定の本部等を設置、迅速に体制を確立、円滑に初動対応を実施。事態進展後も相互に連携して情報共有等を行う等、防災体制・協力体制の実効性を確認。
- ② 原子力緊急事態における中央と現地の体制やマニュアルに定められた手順の確認
 - ・ 一時移転に係る住民防護措置の検討の際、対象区域の住民、介護施設等の具体的な移転要領について、官邸、内閣府本府、ERC及びOFCの各拠点間で協力して検討する等、マニュアルに定められた手順を確認。
- ③ 「伊方地域の緊急時対応」や地域防災計画等の検証
 - ・ 住民避難等において、一時集結所、避難退却時検査場所及び避難所におけるDX活用等による受付、安定ヨウ素剤の配布等の計画上の一連の手続が円滑に行われており、計画等に問題点がないことを確認。
- ④ 訓練結果を踏まえた教訓事項の抽出
 - ・ 前回訓練の教訓事項について、それぞれ次の成果を得た。
 - ・ 逐次参集による初動対応は問題なく実施。演習対象が初度参集者に限定されたため訓練効果は限定的。
 - ・ フェイクニュース等の誤情報等に適切に対応した国民向けメッセージの発信を実施。
 - ・ 自然災害部署との連携に教訓を得た。SOBO-WEBにより複合災害対応の円滑化向上の可能性有。
- ⑤ 原子力災害対策に係る要員の技能の習熟及び原子力防災に関する住民理解の促進
 - ・ 7回に及び事前の訓練の成果により各要員の高い習熟度を確認。実動組織のアセット支援による住民避難訓練の実施により住民理解を深化。

「今後に向けて」

更なる防災体制の強化のためより実践的な訓練となるよう、訓練項目や訓練方法の充実・高度化を図る。

- ・ 防護措置の判断に必要な自然災害による被害状況把握の更なる迅速化
共通のツール（SOBO-WEB）を活用した自然災害に関する状況認識の向上並びに中央の活動における自然災害対応部署との連携の強化により、迅速かつ実効性のある検討及び調整等の活動の実施
- ・ 現地要員の練度向上に資する訓練時間及びシナリオの充実
全原子力災害対策組織が活動する総合防の機会に、特に演練の機会が少ない現地要員の実質的な訓練時間の確保、対応すべき状況の増加により練度向上を図る。
- ・ 原災指針改正に伴う屋内退避に係る指示の検証
令和7年10月の原災指針の改正に伴う屋内退避の継続又は解除の指示に係る検討について、OIL2に係る一時移転検討の演練とあわせて実施し、要件、時期等の検討項目を検証